

平成30年
第1回1月定例教育委員会議事録

平成30年1月30日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招集日 平成 30 年 1 月 30 日
- 開会時間 午前 10 時 00 分
- 閉会時間 午前 10 時 35 分

2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3

3 会議次第

(1) 議事録署名委員

- 平成 29 年第 12 回議事録の署名委員 梶原 千春 委員
- 今回議事録の署名委員 高木 和敏 委員

(2) 議事 (全て可決)

- 第 1 号 大野城市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 2 号 大野城市教育委員会公印管守規則の一部を改正する規則の制定について
- 第 3 号 大野城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について

(3) 教育長報告 なし

(4) 報告 なし

(5) その他

- ①教育長の業務報告 (12 月～1 月分)
- ②教育委員会の主な行事・業務の予定 (平成 30 年 2 月分)
- ③平成 30 年度福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について
- ④「就学前から入学後までの学びの基礎づくり」手引き(第 2 版)の完成について

4 出席した委員等 吉富 修 (教育長) 角 敬之 安部 一枝

高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春

5 欠席した委員

6 出席した職員

教 育 部 長	平田 哲也
教 育 政 策 課 長	船越 康二
教 育 振 興 課 長	森永 希代美
教 育 指 導 室 長	野口 英世
ス ポ ー ツ 課 長	船越 善英
ふるさと文化財課長	石木 秀啓
教育政策課係長	葉山 賀瑞江
教育政策課担当	渡邊 洋介

7 会議の書記

教育政策課教育政策担当	渡邊 洋介
-------------	-------

午前10時00分 開会

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成30年1月定例教育委員会を開会いたします。

本日は傍聴の申し出はありません。

〔議事録承認〕

○吉富教育長

議事録の承認に入ります。前回の12月定例会にて梶原委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

ありがとうございました。

今回の議事録の署名につきましては、高木委員さんをお願いいたします。次回の委員会においてご署名をお願いいたします。

○高木委員

はい。

〔議 事〕

〔第1号議案 大野城市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

今回、教育委員会に付議する議事は三つとなっております。

早速、第1号議案、大野城市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

第1号議案、大野城市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について説

明をいたします。

これは、教育委員会会議の議事録への署名を行う者について、必要な改正を行うものでございます。

改正内容は2ページでございます。

この会議規則の改正につきましては、平成27年度の教育委員会制度改革において一括でさまざまな規則を改正しております。その中の一つで、この会議規則を改正いたしておりますが、その際の改正の仕方に誤りがあったものでございます。その際、会議規則の改正につきましては、従来、「会議録」と言っていたものを法令に合わせまして「議事録」と改正いたしました。

また、従来は、「会議録には、委員長の指名した2名の委員及びこれを調製した職員が署名」という規定になっておりました。実際、委員長の指名した2名というのは、従来から教育長と教育委員の中からお一人という運用の仕方で行ってまいりました。それに伴って、実態に即した改正を行うべきでございましたが、当時の改正には教育委員長が廃止されること、それに伴って新しい教育長が定められるということがございましたので、「委員長」というところを単純に「教育長」と改正をいたしておりましたので、実態に即していない規則となっております。このため、今回、教育長、それから教育長の指名した委員というふうの実態に合わせる形で改正させていただきたいと考えております。これは、前回、学校施設の使用規則等において、本来、先に改正すべきものを見つけて改正したということがございましたから、今回、事務局におきまして、規則あるいは規程等について、そういったそごがないかということを確認いたしておりまして、その中で見つけたものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、質問はございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

質問がないようでございますので、これより採決に入ります。

第1号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第1号議案は承認すべきものと決めます。

[第2号議案 大野城市教育委員会公印管守規則の一部を改正する規則の制定について]

○吉富教育長

続けます。

第2号議案です。大野城市教育委員会公印管守規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

続きまして、第2号議案、公印管守規則の一部を改正する規則の制定につきまして説明をいたします。

これも第1号議案と同じように、規則、規程の内容のチェックをした際に確認できたものでございまして、教育委員会の公印使用簿について必要な改正を行うものです。

4ページでございます。

通常、様式を定めている場合には、改正後のように公印使用簿（様式第1号）というふうに規定するものが原則となっておりますが、この改正前の現在の規定においては、公印使用簿とのみ表記しておりますので、今回、（様式第1号）を加えるものです。

あわせて、様式第1号の実際の内容が、今、規定しているものが現状と即していないということがございましたので、今回、公印使用簿の様式についても、現在の運用に合うように改正いたすものでございます。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして、質問はございませんか。いいですか。

[「なし」の声あり]

○吉富教育長

質問がないようでございます。

これより採決に入らせていただきます。

第2号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第2号議案は承認すべきものと決めます。

〔第3号議案 大野城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について〕

○吉富教育長

続けます。

第3号議案、大野城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について説明をお願いいたします。

船越課長、お願いいたします。

○船越教育政策課長

第3号議案、教育委員会事務決裁規程の一部改正につきまして説明をいたします。

これは、市長部局の大野城市事務決裁規程の一部改正によりまして、予定価格の決定に係る共通専決事項につきまして、市長部局との整合を図るため改正を行うものでございます。

8ページでございます。

なお、この事務決裁規程につきましては、11月の教育委員会におきましても現在の改正前の内容に改正したところでございます。これは、工事請負費の予定価格の決定については所管課長が行うものという改正にしておりましたが、今回、市長部局の中で再度見直しが行われまして、それにかかわらず、指名業者等選考委員会に付議したものを除いて、全てにおいて所管課長が予定価格の決定を行うという決裁規程となりましたので、それと合わせるものでございます。

なお、改正後の括弧書きの「指名業者等選考委員会に付議したもの」につきましては、教育委員会所管分も含めまして、全て財政課長が行うものというふうに改正がなされております。この取り扱いは、市長部局と合わせまして2月1日からということ

ですので、同日を施行日といたしております。

以上でございます。

○吉富教育長

ただいまの説明につきまして質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

質問がございませんようですので、これより採決に入ります。

第3号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第3号議案は承認すべきものと決めます。

付議すべき議案は終わりました。

〔教育長報告〕

○吉富教育長

次、進みます。4番の教育長報告。

今月は管内教育長会が実施されておられませんので、特に報告すべき事項はございません。

〔報 告〕

○吉富教育長

進めさせていただきます。5番の報告。

何かございますでしょうか。

では、進めさせていただきます。

〔その他〕

①教育長の業務報告（12月～1月分）

②教育委員会の主な行事・業務の予定（平成30年2月分）

- ③平成 30 年度福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会委員の推薦について
- ④「就学前から入学後までの学びの基礎づくり」手引き（第 2 版）の完成について

○吉富教育長

それでは、ほかにその他の項目で報告すべき事項がありましたら、
お願いいたします。

○船越教育政策課長

それでは、教育政策課から 2 点ほど報告をさせていただきます。

きょう、机上に置いておりました資料の中で 1 枚物です。これはメールで、事務局のほうから速報ということで連絡は差し上げておりましたが、1 月 25 日のランチ給食サービスの事故につきまして報告をいたします。

今年度から、ランチ給食で使う食材で、アレルギー表示項目の小麦ですとか乳ですとか、そういったものを全く使わない献立を定期的に提供するようにいたしておりまして、これはより誰でも利用しやすくするものでございました。

25 日はアレルギー表示項目なしの献立といたしておりましたが、当日の教育委員会の検食用のランチを目視したところ、白身魚の甘酢あんかけに使用されてるのではないかということが判明いたしましたので、確認したところ、誤って小麦粉を使用したことがわかりましたので、業者、それから各学校に至急連絡をとって、アレルギーの対象者がいないかということを確認し、それから代替食の準備を至急進めまして、対応したところでございます。

結果といたしましては、当日の利用者のうち、生徒の中にはおりませんで、大利中学校の外国語指導助手、ALT 1 名が小麦アレルギーと判明いたしましたので、この ALT につきましては代替食を提供することで対応いたしました。

今後はこういったことがないように、調理過程の確認の徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それから、これは参考の資料としてお届けいたしておりますが、平成 30 年 1 月の教育委員会月報に載ったものでございまして、これにつきましては、教育長と事務局職員がこれに参加いたしまして、本市のところは資料の 83 ページ、(3) 第 3 分科会、総合教育会議の活用についてというところで、教育長が事例発表をされております。その内容が今月の月報に載りましたので、報告をいたします。

以上でございます。

○吉富教育長

何かご確認ございますか。いいですか。

どうぞお願いいたします。

○安部委員

すみません、ちょっと小さなことなんですけど、すごいなと感じたところがありましたので。

ランチ給食サービスのアレルギー対応についてですけれども、目視確認時に小麦粉が使用されている疑いがあったということですので、私が思うには、あんかけににがりが少しあるとか、それでカタクリと小麦粉の使用というのがわかるのかなと。ここは聞き取りされたと思うんですけども、どういう表現でありましたか。

○船越教育政策課長

実際、教育政策課には3名栄養士がおりますが色とかで違和感を感じたようです。

○平田教育部長

片栗粉で調理してあるはずのものが、テンプラっぽく見えて、あれという気づきをしたようです、栄養士が。それで、おかしいんじゃないかということで気づかれて、そこがしっかりしてくれたので、今回、そういった形になっております。

○安部委員

ありがとうございます。また、対象者が教師というところで、目視でこれの疑いを覚えられたことと、わりとよかったなという事項が続きましたので安心いたしました。やはり、これは現場のプロの仕事だなというふうに思いました。感心したところでは。

○吉富教育長

ありがとうございます。もしご指摘がなかったら、私のほうから、教育政策課の職員を褒めていただくと思って、紹介するつもりでございました。

検食というのが学校にはございまして、校長は必ず検食しなければなりません、味覚、それから見た目とか、そういったものを気づかないといけません。やっぱり、そういった衣の違いによってぱっと見抜いて、それを調査にかけるという素早さが、今回、事なきを得たということにつながりましたので、本当にありがたいと思っています。

ご指摘ありがとうございます。いいですか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、この件については終わりますが、ほかに何か、その他のほうでございましょうか。

〔「なし」の声あり〕

○吉富教育長

それでは、予定しておりました件につきましては、全てお諮りすることができました。これをもちまして1月の教育委員会は終わらせていただきたいと思います。

午前10時35分 閉会